

第 8 期 第 6 回 練馬区循環型社会推進会議（発言要旨）

日時、場所	平成27年12月15日（火） 午前10時～11時30分 本庁舎 5 階 庁議室
出席者	出席委員名 12名 庄司委員、杉山委員、大塚委員、佐藤委員、森委員 鈴木（収）委員、横谷委員、高橋委員、市川委員 鈴木（政）委員、五十嵐委員、教育指導主事 事務局 5名 環境部長、みどり推進課長、清掃リサイクル課長 練馬清掃事務所長、石神井清掃事務所長

【次第】

- 1 開会
- 2 議題「リサイクル推進計画の審議について（まとめ）」
- 3 その他
- 4 閉会

---

議 事 内 容

---

会長

第 6 回循環型社会推進会議をこれから開催いたします。

それでは、事務局から本日の出席状況の確認をお願いします。

清掃リサイクル課長

委員の出席状況を報告いたします。出席予定人数は12名です。遅参の届けが 1 名出ておりますが、当会議の定足数は 9 名ですので、本日の会議は成立いたします。

会長

初めに、第 5 回会議の発言要旨についてですが、2 名の委員から修正の申し出がありました。修正したものについては、郵送をもって承認いただいております。現在ホームページに掲載しております。

それでは、議題に入ります。

リサイクル推進計画の審議についてのまとめに入ります。

資料 1 は、第 4 回、第 5 回でリサイクル推進計画について審議をしてきましたが、その中で出た意見を事務局でまとめた資料です。資料 1 を補足するものが資料 1 - 1 になります。

それでは、資料 1 と資料 1 - 1 をあわせて事務局から説明をお願いいたします。

（清掃リサイクル課担当が資料 1 と資料 1 - 1 を説明）

会長

今の説明について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

少し皆さんがお考えになっている間、私から質問をさせていただきます。

資料 1 の 3 ページの(3)で、事業系ごみの処理費用は、区収集よりも事業者に委

託したほうが安くなっているということがありますが、実態的にはどの程度なのか知りたいのです。委員にお聞きします。許可業者に委託したほうが、事業系有料ごみ処理券を貼って処理するよりも安くなるという意味ですが、状況的に何かおわかりのところを話していただけますか。

委員

民間の事業者ですと、見積もりを出して、契約できたり、できないといろいろありますので、一概には言えない部分があります。

清掃リサイクル課長

補足いたします。23区では、手数料の改定を4年に一度行っております。その中で、区収集の場合はキロ単価36.5円としています。それに伴った有料ごみ処理券を購入し、貼付してもらっています。あと、清掃工場に持ち込んだ場合もキロ単価36.5円になります。民間許可業者の平均価格は、キロ単価が26円前後というところですので。キロ10円の乖離がありますので、民間事業者の努力によるものですが、その実態がありましたので記載しました。

会長

整理したデータはありますか。

清掃リサイクル課長

実際に、区も事業系ごみを収集してもらっていたり、また、23区の手数料の検討委員会があります。その委員会での情報共有での単価になります。

会長

この文言は、23区共通の傾向で、業者に委託したほうが安くなると捉えているのですね。

清掃リサイクル課長

その通りです。

会長

皆さんのほうから何かありますか。

委員

区民としては、不法投棄がどのくらいあるのかというのが、気になるところです。最近はどうかわからないのですが、私の家の近くにいつもごみが山積みになっているところがあります。事業系一廃と家庭ごみの区別が難しいということもありますが、明らかに事業系なのにごみ処理券が貼っていないで出してあることがありましたので、質問しました。

会長

不法投棄の実態で、何か調査したものはありますか。

清掃リサイクル課長

26年度の不法投棄の収集件数は3,495件です。不法投棄にも区分けがありまして、集積所に捨てられているものと、一般の道路上に捨てられているもの、それから、民有地に捨てられているものになり、処理方法が異なります。道路においては道路公園ごみということで、土木部の管轄になります。集積所においては清掃事務所の管轄になります。民有地は、所有者の責任で処理するというのが原則です。

先ほどの委員の発言は、集積所での不法投棄ということで、他の区民の方からも連絡をいただいたりして、清掃事務所でもその集積所については重点地域として、収集にも細心の注意を払っています。集積所に繰り返し不法投棄する場合は、清掃事務所で排出者の特定に努めています。特定できた場合には、該当者を訪問し、適切な分別と排出の方法を案内しています。

不法投棄が多い問題の集積所を、区ではランクづけをしていますが、私が着任したときには1,000か所近くあったのですが、今は100から200か所ぐらいになり大分改善をされてきています。集積所は新しくできているのでその数値というのは変動しますが、事業系ごみの排出や不法投棄については、適切に対応しています。

会長

全体の不法投棄件数が3,000何件ということですが、投棄場所の内訳は、あるのですか。

清掃リサイクル課長

これは、清掃事務所が収集した不法投棄の件数です。全部集積所です。

会長

このほかに路上、民有地のものがあるということですね。

清掃リサイクル課長

その通りです。

会長

ほかに何かありますか。

委員

今回の取りまとめは一廃計画に対する行動計画、そして、5年置きに見直すということなのですが、今回のC O P 21の18年ぶりの改定を受けて、国あるいは東京都も当然これから取組目標が出てきます。パリ協定書の中身を見ると、2020年度から実施で、それに向けて今準備期間に入るわけですから、今回の改定期間とぶつかるので、計画の中に少し触れておいたほうがいいのではないかという気がしています。

18年ぶりにまとまったので、ここから大きく動き出す可能性があるのではと思い、会長を含めてご意見をお聞きしたいと思えます。

というのは、この会議だけではなく、同じように環境審議会でも当然問題になってきます。地球温暖化が今度のC O Pの問題ですが、ごみの問題をどうするかということをお聞きしたいのです。

会長

皆様のご意見もお聞きしたいのです。事前の打ち合わせのときもその話が出まして、C O P21というのは、気候温暖化防止のための枠組みを定めるための国際会議です。ここに出ている数値目標はC O<sub>2</sub>の排出量に関するものなので、直接はごみではないのですが、ごみも大いに関係してくるわけです。日本が出しているこの数値目標を、現実にきっちり履行するということになれば、かなり大変でこれまでの何倍ものいろんな形での取り組みをしないと多分達成できない数値だと思えます。

ですから、ごみ処理計画については、従前のごみ処理計画という視点から捉えた場合には、どの自治体も、基本計画の見直し、ごみの減量、発生抑制を考える中で、ごみの問題としては最終的に発生抑制につなげていくことが大事です。これからは温暖化対策の視点からもごみ減量を考えることが、一番温暖化対策になると思えます。ごみが減るということは、当然C O<sub>2</sub>の発生量が減っていくこととなります。ごみの減量、いわゆる発生抑制というのは、これまで、どちらかということ、理念的に減らしましょうということでは終わっていましたが、これからはこれを仕組みとしてつくっていくのが重要です。廃棄物処理法には、減量のための仕組みは何もつくってありませんし、リサイクルのための仕組みもありません。各自治体の施策に任されているわけですが、少し仕組みづくりを本格的に考えていかなければならないのではないかなというのが、私の感想です。委員と同じように、ごみとリンクして考えていかなければならないと思えます。

皆さん、何か感じたこと、あるいはご意見があれば、いかがでしょうか。

適切な分別や資源化だけでは、温暖化対策には余り効果がないと思えます。ごみを減らす、資源化するものも減らすという形をとらない限りは、温暖化対策にはつながらないと思えます。

委員

区民の理解を得るためには、激変ということは好ましくありません。少しずつそういう状況に変わってきているのだということで、意見具申する際にも、そういう表現を数行でも入れられたら入れたほうがいいのではないかなというのが私の考えです。

会長

確かに新しい仕組みづくりというのは、この会議のこれまでの議論を踏まえての今回の改定の中ではちょっと難しいとは思えます。C O P21のパリ協定が一つの重要な契機にはなりますので、今回の計画の中には、少なくとも理念的な考え方として、そういう文言を入れるということも必要かと思えます。皆さん、いかがでしょ

う。

#### 清掃リサイクル課長

今の委員のご意見、それから会長のお話もごもっともなところがあるかと思っております。

前回のときも少しお話をさせていただきました。東京都から区に清掃事業を移管して以来、初めて全体的にごみの発生抑制、それから資源化という部分で全体でのごみの取り扱い、枠組みをもった計画についての課題の洗い出し、それから今後の方向性ということでの検討会が、今年度本格的に立ち上がっています。

オリンピックを契機にということで、23区に移管された後の課題検討が始まったところです。今回のCOP21がありますので、環境省とも連絡をとりながら、課題の洗い出しも含めてやっております。今後そういったお話も出てくると思います。

今一番問題になっているのは、事業系ごみです。先ほど事業系ごみが不法投棄されているというお話もありましたけれども、区民の方は皆さん、各区において真面目に、きちんと分別をいただいています。主婦の方は無駄がないようにということも考えて日常生活をされていると思うのですが、事業者においては、分別はしているかもしれないけれども、なかなか発生抑制には至っておりません。分別の方法も、各区のルールが違ったり、考え方もいろいろありますので、事業系ごみの排出抑制と資源化ということも大きな課題として挙がっているというのが現状です。

#### 会長

皆さんから、今のことも含めてご意見を出していただければと思います。

温暖化対策はもちろん、やはりごみを減らしていくということをこれから具体的にどうやっていったらいいのかというのは、一番基本的なことだと思います。ごみの減量については、今回の見直しの中でも、方向性は少し出ていますが、まだ具体的な形では踏み込めませんでした。今後さらに、次の改定の際には大きな課題になるだろうと思います。

#### 委員

いろんなごみ分別の方法とかについて、もうちょっと区のほうからいろんなアイデアとか情報をいただける余地があるのかなという気がしています。

例えば、最近気づいたのは、食品に入っている脱酸素剤です。当たり前のように、燃えるごみに捨てていました。磁石を近づけてみると、くっつくのとくっつかないのがあるのです。全然考えてもみなかったのですけれども、鉄粉でできているものがあるのです。私はごみの分別を長年遊び感覚でやっていますが、奥が深いなと思います。ほとんどの方は分別に時間はかけられないのですが、こういうおもしろい話があります的なものをご紹介いただくと楽しくできるのかと思います。

#### 会長

私も今初めて、脱酸素剤が磁石にくっつくということを聞きました。

最初からごみを目的につくっているところはどこもないわけです。何らかの目的

のためにつくったものが全てごみになる。どのような性質のものが出てくるかわからないごみを適正に処理することほど難しいことはありません。そういう意味では、ごみ処理は、常に後追い行政になるというふうに思います。それを前提にどう分別するのかということを考えなくてはいけないということは、非常に難しい問題だと思います。

例えば今の委員の話は、そこまでやるということは、多分現実にはできないとは思いますが、ごみを考えるきっかけとしてはおもしろい材料だと思います。広報に出すというのは、方法としてはおもしろいと改めて思いました。

たびたび振って申しわけありません。何が入っているかわからないごみを扱っているごみ処理事業者として、何かありますか。

#### 委員

今の委員の話は家庭ごみですね。家庭ごみは、分別がすごく周知徹底されているところと、そうでないところがあります。例えばワンルームマンションですと、可燃ごみの中に、かみそりの刃がそのまま入っていたりとか、やはり温度差があります。

事業系の場合は、先ほど課長がおっしゃったように、事業系ビルの発生抑制は難しく、例えば都心の30階、40階建てのオフィスビルですと、日本の企業というのは割と発生抑制とかという概念が植えつけられているのですが、外資系企業は、例えばディーラーですと、1分1秒の勝負で売り買いをやっていきますので、ごみの分別や発生抑制までやっていられないという正直なご意見があります。そのため、我々のような業者を分別作業員として雇っていただいて、発生抑制や分別とかをお金で解決しています。自分たちが出すごみは専門業者さんに任せるといった感じです。事業系ごみの発生抑制については、外資系企業を今後どういうふうに対応させていただくかということが一つの課題であるかなということです。

あと、非常に企業でもリサイクル率が上がっています。すでにご存じかもしれませんが、ある区では企業に、リサイクル率が上がると、区長から表彰するという制度があります。都心のビルはリサイクル率を上げて、表彰していただき、企業に付加価値をつけていくという活動が最近すごく多いです。その表彰式に私ども下請け業者がご招待いただいております。そういう活動も、企業のリサイクル率を上げていく一つの方法なのかと思っています。

#### 会長

適切なごみの発生抑制、あるいはリサイクル率を上げていく、分別をするということは、いろいろな問題があると思うのですが、資源回収を業とされている立場から何かありますか。

#### 委員

新聞については部数が減り、雑誌等は電子書籍化ということで、自然と扱っているものが衰退してしまっていて、非常に、業として危機感を抱いている部分があります。

電子書籍の話ですが、ある事業所の方から少し話を聞いたのですが、アメリカでは電子書籍が日本より早く普及しているわけですが、購読したものがどうも頭に入りにくいということで、また本のほうに戻ってきているということです。これが数量的に莫大に戻るかということはないと思いますが、そういう意識の変化があらわれているということです。

あと、雑紙の対象品目ですが、新聞に折込チラシが入りました。これが入る以前というのが、古紙のリサイクルが行き詰まっている状態で、チラシというのは、カオリンという灰を固めたような素材でできていて、これが結局溶かしても歩留まりが悪くて、ヘドロとして出てしまっていました。そのため、新聞の中にチラシを入れないということになっていたわけですが、今は、チラシが新聞に含まれています。

雑紙の回収なのですが、正直申し上げて、国内メーカーの技術の進歩もありますが、古紙の使用が非常に順調に推移している中で、雑紙という、歩留まりの悪いような品物を分けて回収する方法になりますと、売れないという状況が来て、雑誌の中に混入されている一部というほうが、僕ら業者としては扱いやすいのです。これをわざわざ下級のものに分けて、これをメーカーが安い価格で購入して使用するかということ、多分歩留まりの問題から、今後景気が悪くなって、原料が要らないという状況になりますと、下級のものは使わないよという話になり、ますますごみ化していってしまうというような懸念があります。

あと、中国が日本と同じように、非常に古紙の品質について最近うるさくなってきておりますので、今までは国内でリサイクルしにくいようなものが輸出されていたのですが、これもちょっと厳しい状況に陥るのではないかと心配しております。

会長

古紙の回収というのを、分別を見直すというのは大げさにしても、考えていかなければいけない面があるということですね。

委員

委員がおっしゃったのは非常にわかりやすいのですが、今、技術的には、離解をする技術や脱墨する技術というのは、相当進んでおります。雑紙といわれるものが来ても、多分使用する側は何も困りません。一一分別しなくても、例えば段ボールと、極端に言えば、雑紙でいいわけです。そういう形で広報PRをすると、古紙の回収に関しては非常にいい結果が出るのではないかと思います。それから、シュレッダーをかけた紙も、全然問題なく使えますから、一切関係ないと思います。

会長

資源回収というのは、あくまで資源の原料としてするもので、どこかの工程ではかなり厳密な選別をしなくては、最終的には通用しないわけです。ただ、選別の技術がどんどん進んできているので、最初はごったに集めたものでも、最終的に資源化するのはいやしくなっているというのは、流れとしてはあるのでしょうか。

今日は突然指名してすみません。国際的な流れも含めて、ごみの処理、あるいは資源の全体の国際的な流通についても、何か情報がありましたら委員にお話しいた

だきたい。

#### 委員

国際的な動きというのは、最近それほど詳しく知っているわけではないのですが、全般的に、資源価格がちょっと今下がっていますので、少し厳しい状況と思います。今、原油が物すごく安くなっていますけれども、やはり長期的に見ていけば、資源は、減ることはあっても増えることはないわけですので、安いから資源として使わないというようなことではなくて、うまく資源を使っていくというのは、資源価格にかかわらず重要なことだと思っています。

そういう中で、この資料の中にもあったと思いますけれども、どうしても資源価格が下がってしまったときは、なかなか資源回収は難しいという現実がある場合に、そこを支えるために、区がどういう施策がとれるかというところを考えていく必要があるのかと思っています。

#### 会長

これまでの会議の場でも、委員から、資源価格の大幅な変動が現実起きた場合の支える仕組みがやはり必要だというご意見もありましたけれども、この辺は非常に難しいところだと思います。こういうことも施策の中では織り込んでいかななくてはいけないのだろうとは思っています。

#### 委員

事実かどうかわからないのですがけれども、新聞、雑誌の回収が極端に少なくなっています。その結果、逆に現場では、需給関係から、価格が上昇傾向に転じたのではないかというニュースを聞くようになってきたのですが、その辺、いかがでしょうか。

#### 委員

国内だけであれば、新聞とか雑誌に関しては、需給のバランスから、まだまだ下手すると余剰する状況にある中で、毎年国内から中国へ250万トン程度の輸出が定着していて、結局、輸出価格よりも高い価格で国内の製紙メーカーが困り込みをしている動きがあります。価格差が実際起きていて、国内のメーカーが、今は輸出メーカーよりも現実問題としては高い価格で購入しているというのが実態です。

#### 会長

私はいつもこういうふうに整理しています。旧来のごみ処理というのはあくまで後片づけなのです。後片づけだから、そのごみ処理の過程からは新しいものは何も生まれてこないのです。それをビジネスとして起業しても、そこから大きなもうけは絶対出てこない。ものをつくってそこから新しい価値を生み出して、それを売って利益を出していこうというのが、資本主義の基本的な構造です。

でも、新しい価値、付加価値を生み出さないごみ処理は、資本主義の基本的な構造になじまないのだろうと思います。ですから、自治体や行政が何らかの形で、ご



み処理を税金で賄ってきたというような流れだと思えます。

ただ、従前のごみ処理ではごみ問題は解決しなくなり、循環利用してものづくりの仕組みにしていこうという形になった。循環利用というのはものづくりですから、ものづくりになれば、当然その付加価値を高める収益を含めてコストを常に考えていかななくてはいけなくなる。だから、リサイクルは常にコストを考えていかななくてはいけない。そうすると、行政が取り組む場合は従前のごみ処理とは違った観点でやっていかななくてはいけない。多分それが今の問題だと思えます。

ですから、これはこの場で議論する次元の問題ではないかもしれませんが、今後の各区の中でも、ごみ処理をどういうふうに、区一般廃棄物基本計画の中にどこまで、どういう形で織り込むのかというのが、これからの課題だと思えます。

#### 委員

紙の問題というのは、製紙メーカーが供給者であり、古紙が再生するためにはどうしても必要ということで、古紙再生促進センターというのができてきているのだと思うのです。

最近の新聞にも載っていましたが、ペットボトルが増えると思うのです。用途がビール、酒、ワインまで伸びていて、食品のトレーにも増えていくという形で、今後この処理というのは結構大きな問題になってくるのではないかと思います。

今後その需要と供給の問題の当事者でなくなってきたときの問題が大きくなっていくのではないかなと。特にペットボトルというのは今後増えていくような気がして仕方がないのです。

#### 会長

とにかく全てがごみになりますから、いろんな技術が進んで、いろんな商品が多様化すれば、ごみ質も多様化してきます。ごみ処理という視点からどういうふうに考えていくか、それをどういうふうに施策化していくのか。どういう方法をしていくのか。これがごみ処理基本計画の将来の、これからの課題だと思えます。

これまでの会議の中でもいろんな意見が積み重ねられて、とりあえずこういう形で今まとまりつつあります。今回は審議したことが骨子案としてまとめられますので、改めてそういう視点を含めて皆さんと考えていきたいと思えます。

この基本計画の改定に向けての資料ということで、この資料にまた戻ってご意見を少し出していただきたいと思えます。

今回の資料1-1で出ました、生ごみの排出量を可燃ごみ中の生ごみの組成率という点から捉えているのは、すごく着眼としておもしろいと思えました。一般に、今まで家庭ごみの中で生ごみの占める割合は、どうしても水分を持っているので非常に重いし、大きい。今は加工食品が増えてきて、生ごみの水分が減ってきていますので、総体的に軽くなっていますが、生ごみは相変わらず一番重い要素です。練馬区でも可燃ごみの4割強が生ごみなので、生ごみを減らすというのは一つ大きな重要なポイントだろうと思えます。

生ごみというのはなぜ重いのかといえば、水分があるからです。極端に言えば、水分を切れれば減量できるのです。ごみ処理政策としては、水分を減らすということは

ごみ処理の焼却効率を良くするし、収集運搬では無駄な水を運んでいるようなものですから、水分を切れば、燃費効率も運搬効率もかなりよくなるわけです。水分を減らすということはもっと認識されてもいいと思います。

最近、練馬区も水切りということで、水切りのためのいろんな道具をつくったりしていますが、生ごみのことについて、今後考えていく上では、この計画の中では、どういう形で考えていったらいいのか。

#### 委員

この生ごみですけれども、一般家庭で使うことができる生ごみ処理機に対して区のほうで助成金を出していると書いてありますが、その助成金は、ほんとうに少額だと思うのです。もし生ごみを減らすのでしたら、助成金を、例えば購入費の90%ぐらいまで出して普及させれば、生ごみもかなり減っていくのではないのでしょうか。

あと、すごく不思議だと思うのが、プラスチックです。プラスチックを燃えるごみに出しても収集してくれます。燃えるごみに出すのと容器包装プラスチックに出すのでは、どちらがコストが下がって、どちらが地球にはいいのか、悪いのか、わからないので教えてください。

#### 会長

生ごみ処理機の助成金のことについては、区としてはどういう位置づけなのか、改めてもう一度説明していただけますか。

#### 清掃リサイクル課長

生ごみ処理機の助成金ということですが、上限2万円で、購入されたものについては支援をさせていただいています。

この会議の前の期でも議論いただきましたけれども、今回、ライフスタイルの変化ということで書かせていただきました。つくられたものをなかなか堆肥化できなかったり、乾燥させてもごみとして捨てるということもあって、助成を受けられた方への追跡アンケートというものを必ずしているのですが、電気代がかかるとか、音がするとか、においがあるとか、大概の方は使い勝手がよくないという意見で、効果はあるのだろうけれども課題があると思っています。

それから、発泡スチロール、トレーとかでございすけれども、容器包装プラスチックで回収をしている部分も、トレーの中ではありません。発泡スチロールのトレー、白トレーについては、スーパーでもまだ回収しているところもありますので、そこにお出ししている方も多くいらっしゃるのかと思います。商品を入れるトレーも進化してきて変わってきています。さっと洗い流して、汚れが落ちるものについては容器包装プラスチックのほうで出させていただいていると思うのですけれども、やはりどうしても油汚れがひどかったりするというのは資源化するときになじみませんので、可燃ごみでお出しをさせていただいているというのが現状です。その判断は、捨てられる方の判断になってしまうので、基準が曖昧な部分もなくはないですけれども、一応区としては、そのようにお願いをしています。

資源化するために、洗剤を使い、きれいに洗って、干してお出しいただくことで、

洗剤が下水に流れていくわけなので、どちらが環境に負荷がないかというと、個人個人の感覚に任せているというのが現状です。

燃やした場合と燃やさない場合の経費ですけれども、資源化するほうが基本的に非常にお金がかかります。26年度決算では、可燃ごみはキロ単価47円ですけれども、容器包装プラスチックを資源化するとキロ単価205円ですので、4倍の経費がかかっていますので、燃やしたほうが安いです。

#### 会長

リサイクルの場合には、常に問題になるのは、焼却・埋立してごみ処理をするのと、資源化してごみ処理をする場合とでは、それぞれ実際にかかる費用、その過程で生じる環境に対する負荷、これを総合的に勘案して、どちらがよりベターなのかというのはしばしば議論されています。

環境省は、国立環境研究所で出しているデータで、プラスチックを燃やすことと比べて、総合的に環境負荷と処理費用のことを考えても、決してリサイクルのほうが極端に高くなるということではないという評価を出しています。

容器包装リサイクル法が1995年から制定されています。これをつくる直接的なきっかけは、環境省も審議会で説明していますけれども、この法律ができた背景には、一つは当時ごみが増えている時期で、ごみが増えたことで、埋め立て処分場が逼迫してきている。もう一つが、焼却施設も足りない。そういう理由から、ごみ処理量をとにかく減らさなくてはいけない状況になったのです。確かにリサイクルをすれば、焼却施設に持っていかずに済むし、最終的には、埋め立て処分しなくても済むということでごみ処理量が減るということになります。

ただ、リサイクルの過程の中で、処理量は減っても、環境に対する負荷や処理コストの点を考える必要があり、市区町村の収集・運搬・選別まで含めてのコストと、環境負荷とを合わせて、両者を比較して考えていかななくてはならないのだろうと思います。

今のリサイクル率を上げようということだけを考えてみると、燃やすごみからリサイクルするごみに移そうということになると、費用もかかってしまい、また一つの問題が出てきます。だから、本当の意味でごみ処理量を減らしていくのは、リサイクルの量も減らしていく、というところがこれからの課題だと思います。

質問なのですが、資料1-1で世帯構成別世帯の比率の推移があり、ここで単身世帯が急増しているのは、22年からで生ごみが減少している背景と説明されています。さら個世帯化が進んでいるとして、個世帯化という言葉を使っているのですが、これは単身世帯が増えているということと同じ意味なのですか。

#### 事務局

こちらの個世帯化という表現につきましては、単身世帯が増えているだろうという表現の意味で使っております。

年齢構成の内訳は特に考えずに、一人世帯を全部集計したという形のものです。

#### 会長

今日議論することは、このまとめに関することの質疑というのが中心なので、これまで出たこと、あるいは出なかったことでも構いませんので、次回の骨子(案)に少しでも皆さんの意見を反映してもらうためには、ここで一言しておく必要が多分にありますので、意見を出してもらいたいと思います。

#### 委員

生ごみに関して、段ボールコンポストというのがあります。区のリサイクルセンターで時々講習会をやられていて、私は行ったことがないのですけれども、期待が持てるのかなというところで、どのように区ではお考えなのかと思っています。

私は練馬区に引っ越してきてから一貫してコンポストを使っております。資料にも書かれているように、非常に生ごみコンポストは難しいのですけれども、区報で段ボールコンポスト講習会の案内を見たときに、マンションのベランダとかでやれるのであれば、園芸をやっている方であれば段ボールコンポストが狙い目ではないかと思いました。

本当にうまくやると、園芸が好きな方は培養土を買う必要がなくて、生ごみも目の前からすぐ消えるのです。非常に簡単ではないのですけれども、段ボールコンポストが可能性があるのではないかと思うのですけれども、助成とかはやられていないのですか。

#### 清掃リサイクル課長

段ボールコンポストに関しては、助成ということはしておりません。実際にお使いになられている方にいろいろ聞いてみますと、やはり虫の問題が一番衝撃的だというふうにおっしゃっていました。中を見てみると、ウジ虫だらけで、たとえベランダでも、そこに洗濯物を干すということを考えると置いておけないとのことでした。隣のベランダのほうに出ていく可能性を考えると、居住空間の中でやるというのは、相当周りに気を使って、きちんとやっていかないといけないということがあります。

あと、手軽で軽いというイメージがあるのですが、やはり土と生ごみですので、実際につくって、それを返すとか移動させようとかと思うと、重くて動かなくなっているというのです。下のほうには虫がいっぱいいて、掃除ができないことも一方ではあるということでした。恒常的に使うには、相当覚悟をして、用意周到にやっていかないと、ご近隣の方にも万が一のときにはご理解をいただかなければいけないような状況になるとうかがっております。

区全体の約6割が集合住宅という居住環境になっている中では、今後どのような方向がいいのかというのは考えていかなければいけないことと思っております。

#### 会長

それでは、ほかにご意見がなければ、今日の会議はこれで閉めることにします。

#### 委員

今日の議論の中でCO<sub>2</sub>というのがありました、ライフサイクル視点というの

が出ていないのではないかと思うのです。ペットボトルというのはよく空気を運んでいるようなものだと言われているので、潰さなければいけないと言われているのです。区では、平ボディの車で集めていらっしゃるでしょうか。基本的には潰して収集していると思うのですが、これからCO<sub>2</sub>を減らしていくということになると、自動車でペットボトルを集めるために使う燃料から出るCO<sub>2</sub>と、石油でできているペットボトルを回収するのと、どちらがメリットがあるのかという視点も、今後CO<sub>2</sub>削減ということが課題に上がってくると、ライフサイクル視点というのが、非常に重要なのかなと思っています。

清掃リサイクル課長

練馬区の場合は、ペットボトルはパッカー車で集めていますので、潰して圧縮して運んでおります。

会長

では、次回の予定について、事務局からお願いいたします。

清掃リサイクル課長

次回、第7回の練馬区循環型社会推進会議ですが、平成28年3月22日(火)を予定しております。年度末で、またお忙しい時期に入るかと思いますが、ぜひご出席のほどよろしくお願いいたします。開始は10時から、会場も庁議室になります。

会長

よろしく申し上げます。

それでは、今日の会議は終了させていただきます。